

別記様式(第4条関係)

会議録(案)

会議の名称	第4次加東市男女共同参画プラン策定委員会第6回会議
開催日時	令和5年11月10日(金) 10時00分から
開催場所	社公民館 視聴覚室
議長の氏名	中村和子委員
出席及び欠席委員の氏名	(出席委員) 中村和子委員、車井浩子委員、大西重義委員、片岡静代委員、梶原真理委員、 小泉由香委員、藤原良二委員、庭瀬真由美委員
	(欠席委員) 茂木美知子委員、藤井秀明委員、藤川ひろみ委員、植田尚也委員、小嶋涼子委員
説明のため出席した者の職氏名	***
出席した事務局職員の職名	市民協働部長：眞海秀成、人権協働課長：小坂淳子、同副課長：丸山耕市、同係長：金井誠
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	【議題】 ・第4次加東市男女共同参画プラン(案)について 【資料】 ○第4次加東市男女共同参画プラン(案) ○第4次加東市男女共同参画プランにおける指標一覧(案)  1. 委員長あいさつ 2. 協議事項  (委員長) 協議事項に入ります。「第4次加東市男女共同参画プラン(案)」について、事務局から説明をお願いいたします。  (事務局) ○資料「第4次加東市男女共同参画プラン(案)」に基づき説明  (委員長) ありがとうございます。プランがあることはとても大事です。加東市の方向性を示し、職員はこれを根拠に男女共同参画の事業を進めます。また、市民はこれを根拠に、「どうなっているのか」と言うことができます。さらに大事なことは、具体的な施策がどう行わ

れるかです。今日はここを中心に、皆様とお話したいです。

先日加東市で、女性職員、男性職員、管理職員のそれぞれを対象に研修をしました。

女性職員には、管理職を打診されたときにできないのはなぜかを、ワークショップをしました。まず家事・育児が理由の一つです。また、将来の介護のことまで女性は心配していました。このことは、家庭生活も社会活動も皆で男女関わりなく担いましょうということがまだ実現出来ていない事を示しています。また、女性職員の気持ちの中に、「夫より先に出世したら夫がどう思うか」といった気持ちもあることが分かりました。女性職員は、多くの事を背負っている、また背負わされているということを非常に感じました。

男性職員向けには、育児休業について話し合いました。育児休業を取れない理由は、やはりお金でした。しかし、お金の問題は、「国が100%出す」と言っています。それは再来年から動き出す予定です。では、お金の問題が解決できたとすると、次の課題は何かというと、「(職場の) 皆に迷惑かける」ということです。そこは職場の努力です。一人休んだ時にどう対応するかは事業所の問題になります。また、加東市は、(51ページを見ていただくと、) 市の男性職員の育児休業取得率が77.8%であり、誇ってもいい数字です。私はいろいろな市町で市職員向けのワークショップをしています、平均でだいたい40%くらいです。就活をしている若い人達は、男性の育児休業の取得率と女性役員がいるかで企業を測ります。今は売り手市場なので、これらをポイントに企業を選んでいきます。ですから、この数字は大変意味があると思っています。

プランについて、皆様、ご意見はないでしょうか。お隣同士で話をしてみてください。ー話合いの時間を取るー

(委員長)

それでは、どうぞご意見をいただけますか。

(委員)

重要ポイントを強調して、「ここは必ず見てください」という意思表示は、非常に大事なことで良いと思います。内容を簡潔にまとめて、頭の中に入れてもらうということは、非常に大事なことだと思います。

(事務局)

このプランは、概要版も用意し、内容を抜粋したものを全戸にお配りする計画になっております。

(委員長)

概要版は、重要項目が目立つようにしてほしいです。また、この5年間で加東市が重点的に取り組む内容に紙面を割いてください。例えば、「男性育休に力をいれます」や、「地域で女性が役員になれるような環境を作ります」など、市民の皆様が「おお、そうなのか」とわかるようなものを作って欲しいです。文字が多いと読まれにくいので、イラストを多用にしたほうが良いのではないのでしょうか？

(委員)

市の男性職員の育児休業取得率の77.8%は、全国1位ですか？ もし1位であれば、全国1位と書いたほうが良いのではないのでしょうか？

(委員長)

人事担当には、採用募集の際に、このような数字を出さないといけないと言いました。今、公務員になりたい人が減ってきているので、どこの市町も採用が大変です。例えば「北播磨5市1町のなかに、育休取得資格のある男性職員の80%が育休を取る市役所がある」となれば、男性はもちろんですが、女性も来ることになります。企業はそこをよく言っています。企業の採用では、育児休暇取得率は前面に出てきています。

(委員)

もっと分かりやすいものが必要だと思います。また、プランの内容について意見を言える機会があることも必要だと思います。

(委員)

よく吟味されていると思います。重点課題がよく見えるようになったと思います。

(委員)

「これは誰に向けたものだろうか」と改めて考えました。やはり、一般市民には、読みづらく、一読しただけでは、頭になかなか入らないだろうと思います。市の意図が市民の皆さんに汲み取られていないということが多く思うので、イラストで大きく、「育児休業取得率が80%近くあります」と大きく載せたほうが心に残ると思います。

(委員長)

育児休業について、あまりご存知ない人が多いのかもしれませんが。孫の話をしていた時に、「男性も育休取れるの？」と言う人がいれば、「3人目の(子どもが生まれた)時にも育児休業を取ってるよ」という人もいました。先程も言いましたが、6月に岸田総理が「男性の育児休業給付金を100%出るように考えている」と発言しました。その後、こども家庭庁の大臣が、「100%にします」と言いました。

(副委員長)

今の育休取得率や比率の件ですが、全国平均等、基準になるものがあると比較できると思います。高いにしても、低いにしても、加東市の水準がどのポジションにあるのかということがわかりやすくなると思います。例えば、神戸市や兵庫県の数字があれば、比較ができ、高い、低いイメージがつかみやすいのではないのでしょうか。

(委員長)

そうですね。できる範囲で比較対象となるデータの掲載をお願いします。

それでは、指標一覧の内容に移ります。具体的な事業があがってきています。それに対する目標値も挙がっています。皆さんに今考えていただきたいのは、これらで問題ないかということです。「もっとこんなこともしてほしい」、「こういうことすればどうなのか」ということも、ご意見として伺えたらと思います。もちろん予算やマンパワーの問題もあるので、全てのご意見をお聞きすることは難しいですが、市民レベルでは、「こういうアイデアがあります」とか、「こういうことをすればどうでしょう」というのを、お聞かせいただけたら、行政も考える幅が広がるのではと思いますので、是非お願いします。新しく提案する時には、「このアイデアはいいでしょうか?」、「こういうふうに変換したらどうでしょうか?」、「新しくこういうのをすればどうでしょうか?」という具体的なアイデアが

あると、受け入れやすいと思います。ご自身の興味や関係があるところを見ていただいて、ご意見をいただけたらと思っています。今日のメインですので、皆さんしっかりお話をしていただいて、ご意見をいただけたらと思います。

－話し合いの時間をとる－

(委員)

義務教育で、育児休業の制度や現状を扱うことができれば、それを家庭に持ち帰って、家で育児休業について家族で話す時間ができます。時間はかかりますが、義務教育をつかって、制度啓発するのがよいのではないかと思います。

(委員)

次世代の加東市や地域を背負う子ども達が、大人になる前にどういう教育をするかというのは、非常に大事なことだと思います。目標値の設定年度は5年後の令和10年です。令和10年には、加東市3地域の小中一貫校が全て完成しています。それに伴って、例えばPTA組織も変化します。目標の妥当性について、もう一度、その視点からの確認をお願いします。

(委員長)

私が現場にいた頃は道徳の時間が35時間あり、国際交流やジェンダーの問題、そして男女共同参画についての時間を取っていました。ジェンダーについては、1年生から6年生まで、だいたい3時間ずつ、教材を使って、小さい子には「シークレットゾーンは人には見せない」、「大きくなってきたら異性を好きになること」について教えていました。しかし恋愛対象については、異性だけに留まることなく、現在のように大きく変化するだろうと当時から思っていました。

今、LGBTQを教える時にジェンダー問題についても教えているので、子どもはほぼイコールの問題と捉えています。ジェンダー平等をきちんと教えてほしいです。そのためには先生に研修が必要だし、就学前だったら保育教育にも研修が必要です。そして保護者の研修などを併せて、子どもを取り巻く環境全般での研修が必要だと思います。

(委員)

子育てに関するところで、子育て支援に関する講座の開講回数や、子育てサロンの実施回数がたくさん載っていますが、私は児童館によく行っているほうだと思うのですが、「こういうサロンをしている」、「こういう講座がある」というのがあまり公に出ていないように思います。かなりの回数の講座をしているのに、「そんなことしてたんだ、知らなかった」という人も多いので、周知方法の数を増やすというのも項目に入れても良いのではないのでしょうか。例えば、チラシを置く場所を増やす等です。周知の方法では、加東市の広報だけではなく、別の媒体を活用する等をして周知して、より多くのパパ、ママに「講座がありますよ」と効率的に周知する必要があると思います。

(委員長)

今はLINEではないのですか？

(委員)

LINEもいいですね。

(委員)

加東市子育てネットというのがありますが、それは自分からサイトにアクセスしないと情報が得られません。忙しい人はなかなか自分からサイトには行きません。余裕がない人ほど、そういう講座に行ったほうが良かったりするのですが、必要な人に情報が届く方法があると有効です。確かにLINEは便利です。私は妊娠した時に登録しました。

(事務局)

加東市も、4月から加東市公式LINEが始まっています。人権協働課でも、男女共同参画セミナーを実施する時には、ホームページに載せるのですが、LINEと連携していて、お友達になっている市民の方々には、プッシュ型で自動的に情報が入るようになっています。ただ、登録者が伸びていません。現在友達登録が370です。また、インスタグラムもFacebookもあります。

(委員)

加東市公式LINEのことは知りませんでした。発信希望する分野を加東市全般について登録してしまうと、要らないものが多くて、結局は見なくなってしまいます。子育てに特化したものをつくることも有効だと思います。

(委員)

同じ話をしていました。妊娠したら母子手帳をもらいますが、その時に登録をしてもらえばずっと続きます。紙で案内があっても、読む時間がないので、世代を考慮して、若い人には、LINE等の周知がいいと思います。

(委員長)

情報を自分でセレクトできればベストです。情報は必要な時に必要な人に届くから意味があります。

前にもお話ししましたが、「広報する」と同時に「広聴する」ということも含めて、両方向性を担保していることが行政運営の一番の根幹だと思います。そこが、時代から遅れて、少しアナログすぎると感じます。周知方法の拡充は、ぜひどこかに入れましょう。子育てなどは、本当に必要な時のSOSを聞くという意味でも、情報の確実な伝達と収集をしてほしいと思います。

(委員)

LINE等の発信は、担当課ごとに発信していけば、もっと密に関わることができると思います。子育て、福祉といったように、それぞれにLINEがあればいいのではないのでしょうか。

(委員長)

子育てについては、母子手帳を出す時だと思います。子育てがとても大変だと感じている人は、LINEで繋がっていたことで「あの時は助かった」という人が実際にいます。例えばDVで逃げてきた方の例です。その人が「コロナになってしまって、子どものことも食事のこともできない」とグループの皆にLINEをしたところ、あっという間に食事を持って来てくれたり、子どもを預かってもらえたりしたそうです。そういう支援の輪ができるLIN

Eはそれほど捨てたものではないと思います。

(委員)

電話が苦手な方が実は多くいます。電話をするとドキドキしたり、頭が回らなくなって、話すことができなくなる方も多いと思います。DVの相談窓口も、電話だけだと非常にハードルが高いということもあります。LINEで文章にしてまとめたら、言えることもあると思います。そういう面でもLINE等の代替手段があると有難いと感じます。

(委員)

地区でも、緊急で地区の皆に連絡をしなくてはならない場合、多くは電話で班長に伝えて、その後、班長が班員に電話で連絡する方法で情報を提供します。LINEを使えば、一回で全員に繋がります。非常に良いと思う一方で、年代によっては、電話するのが精いっぱいと言われる方が多いです。LINEで情報を発信できたら1回で済みますので、非常に助かります。

(委員長)

話し言葉だと聞き間違いや認識し間違いがありますが、LINEは文字に残っているので見返すことができます。

(委員)

この地域社会における男女共同参画の推進の中に、地域活動における方針決定過程への女性の参画促進があります。ここでは、地区の女性役員数を指標にして、はっきりと明記したほうが良いのではないかと思います。実情は、女性役員に自分から参加したいという方はなかなかおられないと思います。ですから、例えば、何人という数字を入れたほうがより明確でよくわかるのではないかと思います。

数字で示さないことには、なかなか意識が浸透しません。今までずっと男性、そして年配の方が役員だった状況の中では、なかなか女性役員の担い手はいないと思います。我々の地区では、今年度2名ほどに参加してもらっていますが、正直、入りづらいところはあると思います。ですから、市として最低でもこれくらいの方は女性が入っていただきたいということを明記したほうが良いのではないかと思います。

(事務局)

地区自治会の区長や自治会長が男性であるか女性であるかの情報は持っていますが、役員構成については情報を持っていないというのが現状です。ですので、間もなく地区役員の改選の時期になりますので、来年からは各地区における男性、女性のそれぞれの役員比率などもお伺いし、客観的に今どういう状況かを把握した後に、数値目標について考えられるのではと思います。まずは現状把握に今年取り組んでいきたいと思っています。

数値を盛り込むことができれば良いのですが、地区によって規約や組織のあり方が違います。まずは、「地区の方針決定に常に参画する女性は何人いらっしゃいますか」というようなことから聞いていこうと思います。回答はまちまちだろうと思います。

(委員長)

まずは現状把握をして、どのような方法が良いか模索しますとの回答でした。しかし、

それは、計画に書いてもいないのにする事業になります。現状把握をするのであれば、それは目標を見定めるためにするのだから、すでに計画の一部になりますので、書けば良いと思います。逆に言うと、例えば、ある区長から「しなくてもいいことをなぜしているのか」と意見があった時に、もし、根拠がない、つまり計画のどこにも書いてないような事業であった場合には、返答ができません。「この調査は計画に書いてある」といえば計画を根拠に実行できる。だから私は「根拠」と言っているんです。何かをしようする時に、「計画に、この事業の具体的な指標も出ています。今年は計画に基づいてこれをします。」とすることができるのです。

(委員長)

多くの地区では、運営の半分以上は女性ですが、意思決定過程に女性が入っていません。私の地区は、女性を意思決定過程に入れるようにしたので、若い人が2人入っています。決めるところに女性がいないといけないと思います。女性が入ると、運営が見直され、お金の使い方が3分の1になったところもあります。意思決定・方針決定の場に女性を入れるためには、文言として残さないといけません。

(事務局)

実際に女性が意思決定過程へ参画されている地区はあると思います。今後そういった地区数を増やしていきたいです。

(委員長)

地区行政と農業運営が重なっている地区では、女性が入っていくことは難しいです。加西市などは、それが一番の課題だと言っています。地区毎に、いろいろ課題があると思います。それに対し、行政がモデル、例えば、こうしたら女性が決められるところが増えませんか？というようなものを示すことができれば、変わると思います。

(事務局)

今年、市はまちづくりウォークを実施し、全96地区のうち40地区を今年度に回り、来年も残りの地区を回ることになっています。その中で、地域の役員の方々と話をすると、必ず、「担い手不足で、女性も参画してもらえば」という声を聴きます。女性の参画が望まれているというのを感じます。

(委員長)

男性による地区運営では、例えば、平日夜7時以降集まって、10時まで会議をしています。次の日に学校があるのにです。女性の視点を入れて、土曜日や日曜日の昼に会議を実施する、そういう感じであればなりません。

(委員長)

資料にある、婦人共励会とは何ですか？

(事務局)

シングルマザーとひとり親の方々の会で、親睦や情報交換などをする団体です。若い世

代の入会を増やしていきたいということです。

(委員長)

シングルマザーのネットワークをLINEのグループで持つ自治体があります。

(委員)

「男女の地位が平等であるとする市民の割合」の数値が、第3次プランで評価がDでした。目標値までかなりの差があります。少しずつでも平等に近づけていかないとはいけません。男女の役割が変わってくれば、平等であると思われる方も増えてくるのではと思います。せつかく市の男性職員の育児休業の取得率が高いので、まず家で家事育児に男性が参画していくことで、社会の意識が変わっていかないかなと思います。なかなかすぐに数字には表れてこないのではと思います。やはり、広報や啓発活動が非常に重要な部分だと思います。行政だけに任せておくのではなく、市民レベルから関わっていかないとはいけません。家庭や区長の集まりや、いろいろなところで男女共同参画の話が出てこない、意識も変わってこないと思います。私たち自身も何かの機会に集まった時には、積極的にそのような話も出していけたらと思います。

(委員長)

最近、こども園や保育所、幼稚園に通わせている母親の声がよく届きます。驚いたことに、「あなた、男の子でしょ」という言葉を指導者が使っていることを聞きました。その他にも、例えば縄跳びの色を選ばせる時には、以前は「男の子は青」、「女の子は赤」でしたが、私が現役の時には、「何色がほしい？」と子どもに聞いて選ばせていました。それが現在では、以前のように、「男の子は青」、「女の子は赤」というように後退してしまっているようです。

(委員)

私はまだこども園とは関わっていません。むしろ入りたいです。

(委員長)

待機している状態ですね。

(委員)

待機児童数が0になっているのを見て、ちょっと釈然としません。例えば市役所の周りに住んでいて、小野市で働いている場合、東条には子どもを預けられません。今年は0歳児でそういう人達は69人いると聞いています。

(委員長)

私も聞いてます。こども園の近くに住んでいるのに、遠いところのこども園に預けてくださいと言われたので預けていないという話です。それは待機児童です。待機児童数0ではありません。

(委員長)

学校には、文科省から性被害のことやLGBTQのことで、通達がどんどん出されています



が、就学前のこども園ではどうなっているのかと思っています。指導者の研修がないのではないのでしょうか。資格を取る時には勉強していますが、その後の内容のアップデートがなく、つい「男の子でしょ」と言ってしまうし、女の子が、ままごとを上手にしていたら、「あなたは良いお母さんになるね」と言ってしまうのだと思います。今後に及ぼす影響を考えていないのではないかと最近危機感を感じるので、保育教諭に対する研修をプランに入れて欲しいです。やはり学ぶこと、自分をチェックしていくことは大事です。

(事務局)

指導者養成セミナーというのが、加東市が独自でしている幼児期人権教育事業の指導者養成セミナーです。ジェンダーに関して特化したものではありませんが。

(委員長)

一度実態を見に行こうと思います。母親のほうが、教諭より知識があります。ある母親は、自分はジェンダーにこだわらないように育てているのに、子どもが保育所から青い縄跳びを持って帰ってきたから、「なんで青い縄跳びなの？」と聞いたところ、「男の子は青で女の子は赤なんだよと先生が言ってたよ」と言われたそうです。ショックだったと言っているのを聞きました。

(事務局)

待機児童の話がありましたが、小学校の校区があるように、保育園にも園区がありました。しかし現在は、働く状況によって広域に預けられるようになってきたので、ネットワークや枠組みが変わってきて来ているのだと思います。

(副委員長)

皆様のご意見を聞いていて、確かにと思ったところが多くありました。セミナーに関しては回数も大事だと思うのですが、参加者数やターゲット層のうち何割ぐらいが参加しているかを、これからは見ていかないといけないと思います。また、皆さんからたくさんの意見が出ていた、情報収集・周知の方法についてですが、やはり複数あるほうが良いと思います。例えば大学では、情報周知に関して、紙で提供するのとホームページに載せるのと両方しています。一般的に、わざわざ自分からアクセスして見るというのはなかなかしません。「授業が休みになる」などの情報は非常に敏感にチェックするのに、「課題を出しましたか」というのは見ていませんでした。自分でアクセスして見てくださいというのは、少しハードルが高くなるので、先ほど皆さんおっしゃったようにLINEなどこちらから情報を送るのが大事なのではと思います。情報収集に関して、もう一点、窓口を工夫したほうが良いのではと思っています。これも大学の話になりますが、例えば、彼氏から暴力を受けていたり、親から虐待を受けている子がいます。そういう子達がどこに相談すればいいのかわからないというのが最悪な状況です。そんな時のためにも窓口はいくつも提示をしていて、その周知もいろいろな方法でしています。

(委員長)

ありがとうございます。市民の声をどのように吸い上げ、なおかつ、それを的確な情報に繋げられるかということは、男女共同参画やジェンダー平等にとって非常に大事なのではと思います。

(事務局)

いろいろなご意見をいただきました。今日いただいたご意見をふまえて、ジェンダー平等、男女共同参画の視点から、関係部署と事業を見直し、変更・改善していきたいと思えます。ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございました。これで議事を終了させていただいて事務局にお返ししますので、よろしくお願ひします。

### 3. その他

(事務局)

○今後の予定を説明

### 4. 閉会